

## 平成20年度第2回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成20年10月30日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 2階 消費者活動コーナー
- 3 出席者
  - (1) 委員  
齊藤誠一 委員長、三宅壽美子 副委員長、  
和田麻理 委員、田野薫 委員、勝股正一 委員、安岡貴美代 委員  
欠席委員4名
  - (2) 事務局  
田口中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、斎藤中央図書館情報資料課長、  
白壁みやこ図書館長、岩井花見川図書館長、作田稲毛図書館長、小林若葉図書館長、  
小川緑図書館長、京相美浜図書館長、森島中央図書館管理課主幹、  
古川中央図書館情報資料課主幹、元好中央図書館管理課長補佐、  
浜田中央図書館管理課企画運営係長、鈴木中央図書館管理課主査補
  - (3) 傍聴人  
13人
- 4 議 題
  - (1) 委員長あいさつ
  - (2) 報告事項  
図書館休館日の縮減について
  - (3) 諮問事項についての協議
  - (4) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 委員長あいさつ
  - (2) 報告事項  
図書館休館日の縮減について  
次のア、イについて事務局から報告  
ア 年末の休館日の縮減(中央図書館及び地区図書館・分館)について  
イ 蔵書点検日の1日縮減(中央図書館、地区図書館・分館、公民館図書室)について  
質疑応答
  - (3) 諮問事項についての協議  
ア 諮問「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」答  
申素案、補足資料、追加資料について事務局から説明  
イ 答申素案について協議
  - (4) その他
- 6 会議経過
  - 〈開 会〉
    - 中央図書館館長あいさつ
    - 定足数の確認(図書館協議会委員6名の出席をもって成立)
    - 会議の公開についての説明
    - 配布資料の確認
  - 〈議 事〉
    - (1) 委員長あいさつ  
前回、大変大きな宿題をいただいて、それを協議するということになっております。

先ほど、中央図書館に行ってみりました。今日から、千葉市図書館情報ネットワーク協議会の展示が始まっているのですね、て千葉市内にあるいろいろな情報機関のパネルが展示されていて、こういうネットワークの会があるというのは、大変心強いなと思ってまいりました。また、入口を入りましたら、裁判員制度の展示が、いろいろな資料も踏まえて飾ってあり、たとえば裁判員になる確率というのが全国で1位が大阪、2位が千葉地裁が確立が高い、という風にでていました。こういうことも展示するのは面白いなと思いました。館員の方たちのご努力によって、いい情報提供ができています。こういうことをやっている千葉市の図書館をよりいい状況にしていきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

## (2) 報告事項

委員 はじめに報告事項で、図書館休館日の縮減について、事務局に説明をお願いします。

事務局 以下のとおり報告

図書館休館日の縮減について

年末の休館日の縮減と蔵書点検日の1日縮減ということで、年間2日、開館日が多くなります。

ア 年末の休館日の縮減（中央図書館及び地区図書館・分館）について

千葉市図書館管理規則の改正により、年末の休館日の縮減を図りました。

この手続きは10月15日教育委員会会議の規則改正に議案を提出し、議決をいただき、10月26日に公布いたしました。改正内容は千葉市図書館管理規則第4条の休館日の条項に、第1項第2号の年末年始というところにカッコ書きで12月28日から翌年1月4日までの日、と記載されておりますところを、12月29日から翌年1月4日までの日、と改正いたしました。これによりまして、12月28日を閉館することにいたしました。ですから、年末年始は平成20年12月29日から1月4日までとなります。年始の1月4日につきましては、休館中の新聞雑誌の整理、返却資料の配架、予約資料の準備など開館準備により、どうしても開館は困難な状況にありますので、いままでどおり、休館とさせていただきます。

イ 蔵書点検日の1日縮減（中央図書館、地区図書館・分館、公民館図書室）について

中央図書館、地区図書館・分館、公民館図書室のすべてについて、平成20年度の蔵書点検を1日縮減し、開館日を1日増やすということです。これは、新しい機器の導入と職員の努力の中で、蔵書点検を1日短くするということで実施する予定です。中央図書館、移動図書館、地区図書館・分館、公民館図書室のおのおの一日削減いたします。平成20年度の実施予定は、資料のとおりです。

「図書館休館日の縮減について」の『平成20年度の蔵書点検日程』に基づいて、日程説明。

これによりまして、今年度は、休館日を2日削減し、開館日を増やすというご報告でございます。

### 【質疑応答】

委員 これだけ休館があると、年末年始に中央館などはかなりその間の返却もあると思いますが。

事務局 この間、1日職員が出てまいりまして、ブックポストの処理をしております。

委員 処理をしないと、あふれるということですね。そうすると1月4日の返却が大変ということですね。

事務局 はい。

委員 市民にとっては1日でも開館日が増えるのは大変助かるということだと思えますし、その方向になってよかったと思います。

## (3) 諮問事項についての協議

委員 事務局で作成いただいた案がお手元に送られていると思いますので、それをもとに、議論をしていきたいと思っております。

みていただくと、答申素案ということで、はじめに、目次、第1章が「千葉市図書館の現状と課題」、第2章が「これからの図書館サービスの重点」、第3章が「これからの図書館サービスに向けて」ということで、メインになるのは、第2章の図書館サービスの重点になると思います。これを第3章で展開しているとなっております。現状と課題については、ここに書かれている状況をお示しいただいたと思います。

事務局 まず事務局から、事前に委員の皆様にお送りした資料と、本日配布した資料について、間違いなど一部修正させていただいた箇所がございますので、その修正点と補足資料について、先に説明させていただきます。

「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方」答申素案、10月30日付、と事前配布した資料との相違点（誤字等の修正）、協議会前にいただいた意見についての補足資料について、配布資料をもとに説明。

事務局 補足資料には入っておりませんが、素案の中で、意味がよくわからないと、ご質問いただいた箇所がございます。資料の10ページをご覧ください。「他機関とつながる」のところで「学校の持つ資料とを図書館を通じて地域で活用することも考えられる」とありますが、これは、たとえば、高等学校の先生に地域の図書館で講演をしていただいたり、学校図書館の持つ地域資料などを公共図書館がお借りして展示したり、とか、他市での事例を聞いたことがありましたので、こうしたことを念頭においておりましたが、あまり具体的に書き過ぎても、千葉市にそういうものがあるかどうかなど、まだ調査しておりませんので、こうした漠然とした書き方になったということをご了解ください。

いろいろいただいた意見をみさせていただくと、この書き方として、さきほど委員長のご発言にもあったように、第2章のところで、5項目あげ、第3章でもう少し詳しく書く、という書き方をいたしました。この中で、具体的な機関の名前であるとか、具体的なサービスを書いたということがありまして、では、これはどうか、これはしないのか、というご質問をいただきました。

答申という大枠の中では、ここまで書かなくてもよいのではないかと事務局で作成する際に意見もありましたが、やはりある程度書かないと、どういったものを指しているサービスの重点としてあげているのかわかりにくいのではないかと考えました。ですから具体的な施設名も書いておりますが、まだ、相手施設との交渉などがあるわけではなく、こういうことも考えられます、ということでしたき台として書かせていただいたということをご了承ください。

これからの協議の中で、全体構成や文章表現を含めて、協議していただければ幸いです。

委員 ありがとうございます。補足も含め、資料について、先に送付されたものと細かいところで変わっているところなどのご説明をいただきました。今の点にご注意いただきながら、議論に入りたいと思います。語句に関しては、ちょっとわかりづらい部分もあるかもしれませんが、我々としては、最後のところで、用語解説を入れるなどしていけばと思います。デイジーとは何かとか、多文化サービスとか、ヤングアダルトとか、そういうようなものも説明していくことも必要かなと思っております。

もう一つ、今回、事務局より素案を出していただいておりますが、協議会としては、これをたたき台にして、協議会として主体的に協議会の案というものを煮詰めていかなくはなりませんので、活発なご意見をお聞きしたいと思っております。

それでは、個々のセクションに入って、まず第1章の千葉市図書館の現状と課題のところではなにかご質問とかご意見とかございますでしょうか。

課題の部分をもう少しふくらましていく必要があるかとも思うのですが、いかがですか。

(特に発言なし)

委員 ここで長く時間をとってのもなんですので、一番大きな課題になる、図書館サービスの重点、というところで5つの柱をあげていただいております。4ページのところになりますが、一つ目が「情報を発信する図書館」、二つ目が「暮らしや仕事に役立つ図書館」、三つ目が「子どもの読書活動をすすめる図書館」、四つ目が「他の図書館や関係機関とつながる図書館」、五つ目が「市民が集い、共に創っていく図書館」という、重点項目があがっておりますが、このところで、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(特に発言なし)

委員 いま話題になっているIT化の問題とかも入りますが、それは1のところ、カバーされているのだろうとは思いますが、いかがでございますか。

文部科学省からでている「これからの図書館像」に出ている中身も、押さえられているかな、と私は思いました。

では、第3章の方の具体的な中身を、見ていくことにしましょう。第3章のほうは、第2章の中身を展開していく内容になっております。5ページのところが、「情報を発信する図書館」ということで、「情報媒体や情報提供方法が多様化する中で、図書館には、紙媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせた高度な情報提供機能が、求められている。さらに、収集したさまざまな情報を、市民の求めに応じて提供することに加えて、図書館から積極的に情報を発信し、地域の情報拠点となることを目指す」ということで、(1)が「多様な資料の収集と提供」、(2)が「地域行政資料の提供」、(3)が「検索技術の普及とIT環境の整備」、(4)が「図書館ホームページの拡充」、(5)が「図書館機能の理解促進のための広報活動」という項目になっています。

委員 情報を発信する図書館の一番上に、「図書館から積極的に情報を発信し」となっていて、言っている意味は、その具体的なものが(4)と(5)になると思うのですが、情報を発信するだけの側からの文章で、こういうものを発信しても、市民がこういうものを扱えないといけないと思うのです。そういう意味で(3)のところ、少し出てきてはいるのですが。

委員 「情報活用能力を高めるための講座を実施することは、図書館の持つ資料を有効に活用する上でも、重要であり」と書いてあるのである程度はわかるのですが、こういうものを使える人を養成するような、中身がほしいですね。

数年前に菅谷明子さんがニューヨーク図書館について書いた本を読んだのですが、こういうものをもっと市民に活用するような活動をされているような感じがしたものですから、そのへんをもっと具体的に、でなくてもいいんですが、私もうまく言えませんが、なにかもうちょっと表現できたら良いな、というように思うのです。

委員 こういう括り方をしてはいけないかもしれませんが、情報リテラシー教育というか、情報活用能力の開発、とかまあ、そういうことですか。

発信をしても使えなくてはいけませんからね。

そのあたりも含めて、いかがでしょうか。

今日で、全部決めるというわけではなく、後でまた、これをどういう風に取りまとめるか、という議論はしたいと思いますが、いまは、本当にざっくりばらん意見交換をしたいと思っております。

委員 ざっくりばらん、でよろしいですか。

2の地域行政資料の提供ということですが、千葉には、外国人の方が2万人位いらっしやいますよね。そういう方たちに対して、たとえば、「市政だより」などの翻訳、英語や中国語の翻訳など、そういうこともしているのでしょうか。

委員 8ページのところに、多文化サービスというのが出ておまして、ここでは外国人の方へのサービスというのが出てきております。図書館の中の利用案内を何か国語かで作っておく、外国語の資料を用意する、またそういうときにいろいろな語学に堪能なボランティアさんに作ってもらう、というような考え方、それは項目としてはあがっています。

委員 図書館の利用について、というよりももっと生活に密着した形での、ごみのこととか、「市政だより」に載るような、これは協力してもらわなければ困るというようなことはどうなのでしょう。

委員 それはあると思いますが、事務局に伺いましょう。

事務局 千葉市国際交流協会から「THE NEW GATE WAY」というような広報資料が出ておまして、また、区役所に行きますとゴミの出し方について5か国語で書かれた資料が配布されております。これらは、図書館資料として収集していると思いますが、これを見やすい所にまとめて置くとか、あるいは配る、ということまではまだやっておりません。お問い合わせいただいたときにお見せするということでは、千葉県で出されている外国語の生活情報とかも含め、行政的な資料は、かなり収集していると思います。いま、委員がおっしゃったような「ここに行けば、土曜日曜でも手に入るよね」ということでは、まだやっておりませんので、そういうこともご提言いただければと思います。

委員 というのは、いま私たちの地域では千葉市が進めているごみの分別のモデル地域にもなっているのです、まあそういった千葉市が今何をやろうとしているか、まとめてわかるところがなかなかないので、その時その時の市の姿勢が、外国の方にもわかるようであれば、と思っています。

委員 そうですね。図書館でわかればいいですね。こうした点も考慮したいですね。

委員 では、2のところ「暮らしや仕事に役立つ図書館」という項目があがっておりますが、「職場や個人で抱える生活や仕事上の問題解決のために、多くの情報の中から、必要な情報を探すレファレンスサービスの充実を図り、市民の身近にあって、暮らしや仕事に役立つ図書館を目指す。また、特に、さまざまな理由で図書館を利用しにくい市民へのサービスを積極的に行う」ということで、課題解決とか、図書館をなんらかの理由で使えない方にも、積極的にサービスをする、ということがこの項目に入っていますが、この中ではいかがでございますか。

委員 ちょっとよろしいでしょうか。いまさらかもしれませんが、全体がどうかということなので、もっと先にお聞きすればよかったのですが、私は、漠然と良く全体の構成ができているなどは、思っております。自分自身の確認のためにお聞きしておきたいのですが、第1章が「現状と課題」となっており、その後の具体的な「これからの図書館サービス」のところ、施設や予算や職員のことには触れていない、と最後に書いてありますので、それ以外のことについては、課題はほぼどこかで吸収されて、「これからの図書館サービス」のところに入っているんだなあ、とは思っているんですが、原案作成の方に、その点を確認しておきたかったのです。

課題として明示してあるけれども、これからのサービスには落ちている、ということがあれば、追加すべきかと思うのですが、原案作成の方に、全体的、包括的で良いのですが、お聞きしたいのですが。

委員 事務局案なので、足りないところがあれば協議会で付け足していく、ということになると思いますが、作っている立場としては、どうなのか、ちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

事務局 はい、だいたい、そういう風に考えて作らせていただきました。最後の開館時間の延長というところについては、直接的な表現はしていません。それから、中央館・地区館・分館の中でのサービスはどうか、ということもありますが、これも大きな考え方としてはこうなのです、ということにとどめました。1回目の協議会の時に、委員の方から地区図書館の開館時間についてのご意見がございまして、また、市民の方の意見の中でもいただいておりますし、課題としては入れさせていただきましたが、これからのサービスの中で具体的には入れておりません。施設や予算や職員のことについては、「おわりに」で述べたとおりです。

職員研修についても、研修が必要であるとか、専門的な知識と研修が必要である、というような言葉で表現しているだけで、具体的にこういう研修を、というようなことでは書いておりません。

委員 経営資源としての人と金の部分は、ということでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

後は、個々の中で、ということで結構です。

委員 この協議会の中で、これから話題になるとは思いますので、ここの部分はこういう風に変えていこう、という形にしたいと思います。

2の「暮らしや仕事に役立つ図書館」と区切ってやっておりますが、今のよう  
に、全体に関することでも結構ですので、どうぞ。

委員 障害者の言い方に関しては、別途また協議をしたいと思います。また、多文化サービスという言い方も、少しわかりづらいかな、と思いますので注とか付けた方がいいと思っております。

委員 少し外れてしまうかもしれませんが、いつも協議会に出させていただいて気になっていたのが申し上げますが、「レファレンスサービス」という言葉が、一般の人にはなじみがない。そういう言葉であるが故に、本当に図書館に何か聞きたいと思っている人たちがこのサービスを使っていないということがあると思うので、図書館での用語としてはこのレファレンスサービスという言葉なのだと思いますが、カッコをして、「お問い合わせ」だとか、そういうニュアンスの伝わる言葉が入っているとよいのに、といつも思っております。

委員 私も図書館の現場にいたので、これは永遠の課題といわれておまして、参考調査、という言い方も変ですし、あるいは情報相談というのがいいかと思っております。ちょっと幅が広がってしまう、とか、いろいろ出ているのですね。

私個人としては、レファレンスサービスという言葉で定着させてしまうのがいいのではないかと、思ったこともあるのですが、それでもやっぱり伝わらないのですね。ですから、少なくとも用語解説は付けるか、あるいは他の用語、情報相談サービスとかですかね。

委員 もうちょっとやわらかく、わかりやすく、それが千葉市独自の言い方になってもいいのかな、という風に思います。何か、もっとなじみやすいものがあると、利用する方も増えてくるのではないかと思います。

委員 そうですね、これはなかなか難しいのですが、おっしゃることはよくわかります。どうしてもレファレンスサービスって使ってしまうのです。何か、いい言葉があるといいですね。「参考調査」、翻訳としてはこうなるのですが、もっとわからないですね。

委員 では3点目の「子ども読書活動をすすめる図書館」ということがあがっています。「子どもたちが読書に親しみ、知る喜びを感じることができるよう、図書館の児童・青少年サービスの一層の充実を図る。また、学校、家庭、関係機関及びボランティア団体等と連携、協力して、子どもの読書活動を推進する」という中身になっております。中で、「千葉市子ども読書活動推進計画をすすめる」、「学校や地域団体と共にすすめる」、「図書館の中ですすめる」という項目があがっております。ここはいかがですか。

- 委員 子ども読書活動推進は法的に決められていて、いろいろな取り組みがされている、ということですが、「これからの図書館像」では、特に学校との連携が非常に強調されているので、(2)のところで「学校、地域団体との連携」があがっていますね。
- 委員 基本的にこの項目は絶対にあげるべきですね。
- 委員 たとえば、小中学校の学校図書館活動との連携、という具体的なはどういう連携が想定されますか。
- 委員 いままでしたら、学校への団体貸出、資料を学校に図書館が用意をして、貸出する。小学校に対しては、私が立川にいたときには、1年生に対しての図書館案内、各学校に図書館から出前で行って、図書館員が行ってブックトークのようなことをやったり、3年生くらいになると図書館に見学に来るのでこれに対応したり、あるいはお話ボランティアの方を学校図書館に図書館から派遣をしたり、というようなことがあります。それ以外でも連携としては、中学校高校などでは資料の展示とか、中学校では、職業体験で図書館に来るといったのがあります。あと、事務局から補足があればお願いします。
- 事務局 いま、ご説明があったのが主なものでございます。図書館から学校に出向くものもやっております。基本的にはやはり団体貸出制度で小中学校に対して本を貸し出しております。
- 委員 あとちょっと視点は違いますが、学校図書館の資料がまだ情報化されていないので、公共図書館を使いながら、学校図書館の資料を一本化して、情報検索ができるようにするという自治体もございます。検索能力を高める、というような取り組みをしている自治体もございます。
- 委員 もう一つ伺います。「千葉市は、小・中学校に学校図書館指導員を配置しており」とある、この指導員というのは、司書教諭とは別なのですか。
- 事務局 別でございます。
- 委員 千葉市独自のものですか。
- 事務局 非常勤でございますが、今年度からは中学校をベースにしておりますが、各小学校にも指導員は行っている、という状況でございます。
- 委員 そうですか。
- 事務局 指導員は、司書または教員資格などを持つ方で、学校教育部の指導課で採用して派遣しております。
- 委員 学校図書館には司書教諭を一名置くということになっていたかと思いますが、その司書教諭とは別ですか。
- 事務局 司書教諭とは違います。
- 委員 もし別とすれば、もちろん司書教諭も学校図書館指導員とは連携しているわけでしょうね、学校において。
- 事務局 それはそうだと思います。
- 委員 ここのところは「司書教諭と連携した指導員と連携して」と読めばよいのですね。
- 事務局 連携をとられていると聞いております。
- 委員 図書館指導員というのは、教育委員会とは管轄は別なのですか。
- 事務局 教育委員会の管轄です。
- 委員 申し上げたかったのは、もし、ふたりの違う立場の人が学校にいるのなら、「学校図書館指導員と連携して」ということではなく、「司書教諭及び指導員と連携して」と記述した方がよいか、と思ひまして。
- 委員 そういうことですね。法的には、12学級以上のところは司書教諭がおりますので、その人と学校に派遣されている学校指導員がいらっしゃるわけですから、司書教諭とも連携をしなければいけない、ということですね。
- 委員 司書というのは専門職として採用されているのですか。
- 事務局 これは、図書館についてのことですか。
- 委員 図書館です。

事務局 図書館の正規職員は行政職です。司書資格としての特別な採用はしておりません。行政職の中で司書資格を持っている職員に積極的に図書館業務を担ってもらっていますが、足りませんので、非常勤の特別職として司書資格を持った方を嘱託職員として採用して補っているわけでございます。

委員 結構、異動や何かもあるわけですね。

事務局 行政職でありますから異動もあります、長く経験を生かして業務を担っている職員もおります。

委員 中央図書館では長い方では、何人くらいいらっしゃるのですか。

事務局 中央図書館だけに限らず、図書館全体で考えると、採用時からずっと図書館にいる職員も何人かおります。ジョブトレーニングということで、他の職種を経験して、またもどってきた職員もおります。

委員 専門的な分野だけに、しっかりと長くいて、なんでもわかりますよ、という方がいると強いかな、と思いますね。

委員 人の問題ということで、一つのご意見ですね。さきほどの学校図書館指導員の件は、さきほど私が言ったような内容でよろしいでしょうか。

委員 結構です。

委員 では次に、4のところに行きますが、「他の図書館や関係機関とつながる図書館」として「図書館間の連携協力はもちろんのこと、地域の社会教育施設をはじめ、教育機関、公的機関、各種団体等、様々な機関と連携・協力して、情報や資料の提供に努める」ということで、1つ目は「公民館図書室とつながる」、2つ目は「他の図書館とつながる」、3つ目が「各種機関とつながる」という項目があがっております。

たぶん千葉市の場合は、公民館図書館が作られた経緯があって、それと現在の中身のずれ、というものがあり、それが現在の課題となっているのでしょうか、この中では、この連携の中で公民館図書室の職員についても研修や何かをきちっとやりますよ、ということでまとめられていますけれども、このあたりも検討しなければならないかなと思います。

いま、いろいろな機関と協力しないと利用者の方が満足できない、情動的に図書館だけの情報では満足しきれない方たちも出てきておりますので、当然他の機関、千葉市では図書館情報ネットワーク協議会などもありますので、たとえばアジア経済研究所ときちっと連携をとって、関連する情報はそちらを紹介するとか、そういうことも重要な機能になっていると思います。

このへんについてどなたか。

委員 こうなりますとITの専門家がいらっしゃるのかな、という感じですが。千葉市の図書館システムでもシステム開発の担当というか専門家の方なども図書館にはいらっしゃるのですか。

委員 それは、システムエンジニアとかが正規職員としていないと思いますので、コンピュータに精通したある一定の担当者がいて、そういった方に相談する、ということかと思います。具体的にデータベースをつなげる、とかではなく、個々の団体が発信しているデータベースをうまく使っていくとか、そういうことになるのだと思います。あるいは人とのつながりの方が強いかもしれませんね、ここで言われている連携というのは、こういうことだと思います。

委員 個人情報の問題とか、システムダウンしたときの対応とかのバックアップ体制は、どうなっているのでしょうか。

委員 それについては、千葉市の中に情報を管理する課がありますのでそこでの対応か、あるいはシステムをきちっと動かしている業者ですね。個人情報についても契約の上で、個人情報のことは制約をかけて、トラブルがあったときは、業者さんが対応していることが図書館のシステム化の現状ですね。

委員 リース契約ですね。

委員 そうですね、千葉市もリース契約ですね。システムに関しては、どうでしょうか。

事務局 そうです。リース契約です。

委員 5年契約とかですね。

事務局 そうです。補足としては、情報の管理は千葉市としても専門の部署もございます。また、図書館でもセキュリティについてかなり細かい規約もございます。そういう形で個人情報の管理もしっかりさせております。

委員 これは質問というか、ホームページと関連してくるのかもしれませんが、他の機関とつながるときに、やはりホームページポータルサイトのようなものを作ってもらって、そこから入れないと使いやすすくないですね。

委員 千葉市の図書館のホームページから、リンクが張られていて、こういうことについてはここが役に立ちますよ、というそういう感じですかね。あるいはまた、パスファインダーというか、何かを調べたいときにはここを見てください、ということを図書のホームページで流す、ということも必要だと思いますね。

委員 ちょっといいのでしょうか、この4番の(2)などの表現なのですけども、たとえば、「大学図書館等の持つ豊富な専門的資料を利用し、大学図書館等においては公立図書館が持つ一般書や初級の専門書を利用できるようにするなど」とありますが、利用できるようにするなど、というのは、これは今すでに実現されているのではないのでしょうか。これが意味するのは、いま利用できるよになっているけれども、もっと簡便に利用しやすい、利用の仕方を、ということなのか、いま、それぞれ閉鎖されているからそれぞれ開放しましょうよ、ということなのか。いま、大学図書館の本も利用できますよね。

委員 ちょっとこれは、後で質問しようかな、と思ったのですが、この全体の文章がよくできているとは思うのですね、いろいろなものが網羅されていて、わかりやすく、個々に検証されていてわかるのですけれど、表題のこれからの時代にふさわしいということになると、いまやっているものをきれいに取りまとめてあって、それから先のが、ちょっと少ないというか。

委員 新たに、ということですか。

委員 これからのものっていうときに、何かちょっと言葉にできないのですけれど、まあ、市民の人にもっと本を読んでもらうシステムを作りましょう、そのためには、もっとこういうことをというような方が、見る側からするとわかりやすい、かなと。この一つ一つを見ると書いてあるのですけれど、全体を、この先をというところが。

委員 もうちょっと先をみすえたときに、どう活性化させるのか、ということですか。

委員 千葉市図書館情報ネットワーク協議会もお互いに連携しているのに、というか。

委員 もっと積極的に、もっと簡便な方法はないか、まあそこには物流の問題も出てきますが、もっとなんとかできないか、という提言ならわかるのですが、すでに公開し合っているわけだから、ちょっと末尾の表現方法を変えると、もっと積極性が出るかなと思います。

委員 私もそう感じていまして、今後もとか、引き続きとか、充実させる、という言葉で対応されているのだと思うのですけれど、今までやってきたことを引き続きやっていくというニュアンスかなと思いますので、新たなとか、おおこれは、というような、目を引くものが何点かあるといいと思います。

委員 これは、お金を用意しなければいけない、というような。

委員 そうです。

委員 まあ、それは委員さんで出していただいて、ということかと。

委員 そういう利用の仕方をこの提言で入れていただければいいのかな、と思うのですね。

委員 まだ図書館の固定観念にとらわれていて、発想力が足りないかもしれませんがあまり突拍子もないことを言っても、実現不可能、となってしまうかもしれませんね。

ただ、いまのご指摘は、これから作っていく上で重要ですね。

委員　そういう意味も込められているってことはわかるのですよ、ただインパクトをもう少し強く出してもいいかな、と思うのです。

委員　「他の図書館とつながる」のところは、文章表現をもっと考えてみる、ということはあるですね。他のところも、そうしたことを、もう少しみてもいい必要がありそうですね。

委員　では5番目にいきます。「市民が集い、共に創っていく図書館」という項目があがっております。「図書館を利用する市民が、図書館の多様な活動に参加する機会を提供すると共に、市民と行政との協働による図書館活動を推進する」として、1つ目は「図書館を共に楽しむ」、2つ目は「図書館を共に考える」という項目があがっておりますが、ここではいかがでしょうか。

先ほど協働の意味の説明がありましたが、私も他のところで指摘を受けたことがあります。便利な言い方ですが、下手にやると安上がり行政で、ボランティアがボランティアでなくて図書館の請負になってしまうこともあって、注意は必要だな、と思っておりました。ボランティアさんの中には、自分が得るものがなくてはいけない、ボランティアをやったことで、得るものがないといけないので、たとえば図書館の下請け的なことでボランティアを使うのはいけないと思いますので、そこらへんの視点をきちっと明確にしていく必要があると思います。これは、私の意見です。

あと全体的なこと何かございますか。

(特に発言なし)

委員　実は、今日御欠席の委員さんからは、FAXをいただいております、意見素案について次の項目を、自分の意見として皆さんに、お諮りください、ときいております。

(事務局より資料を配布)

委員　13項目ありますけれど、これを、読ませていただきます。

- 1 「答申素案について」の留意点5「千葉市図書館のこれまでのサービスの在り方―市民の本棚として、身近な地区図書館・・・」の部分、答申の「はじめに」の中に大前提として盛り込む。
- 2 「はじめに」のページ、下から6行目「厳しい財政状況の中にあって」を「あっても」とする。
- 3 図書館のイメージが市民に定着していないので、第2章で述べた重点項目を各図書館に掲げるなどして、市民にアピールする。
- 4 P7「2暮らしや仕事に役立つ図書館」の1行目「問題解決のために」の後に「新鮮で豊富な資料を整え」と付け加える。
- 5 P7のアの最後の行「作成すると共に」の後に「専門職員を配置し」と付け加える。
- 6 P8のイ「障害者サービス」の部分を作るに当たっては、当事者の方に話し合いに参加してほしい。
- 7 P9及び素案全体に渡って、「子ども、中高生、ヤングアダルト」等いろいろな表記になっているので、「児童・青少年」と統一した方がよい。
- 8 P10(1)「公民館図書室とつながる」の最後に「公民館図書室を図書館分館として位置付けるよう今後の検討が望まれる」と付け加える。
- 9 P11(2)「図書館を共に考える」の部分に、市民の意見を反映させる仕組みとして、「図書館協議会の委員の公募」「利用者懇談会」を今図書館協議会で検討し、書き加える。
- 10 P12最後に施設計画、開館時間、資料費及び職員数に触れない、と書かれているが、千葉市全体の図書館施設計画の展望が見えないまま、サービスの考えることは難しい。サービスが向上しても、図書館が近くにない人にとっては格差は開くばかりだと思う。開館時間、資料費、職員数についても明記する。
- 11 いろいろなサービスが書かれているが、誰がそれも担うのか。素案の内容

では、ボランティアが担う部分が多くなるように受けとめられるが、専門の知識を持った職員がそのサービスを担うのが基本であり、課題2に書かれている「正規職員に占める司書有資格者率の向上」にどう対応するのが、まず考えられるべき点だと思う。

1 2 この答申は、今後のサービスの指針を決める大切なものである。7月に諮問を受けて今回一度きりで内容を決めてしまうのは委員として責任がもてない。ワーキンググループを作るなど、さらに話合いの場を設け、時間をかけて作りたい。

1 3 このようなサービスを行うには、民間の指定管理者ではなく、市の直営が望ましい。この点に関して1項目を設ける。

委員 多岐に渡っており、図書館の市民サービスをいい方向に持っていきたいという思いが込められたご意見だと思いますので、これに対して、何かご意見はございますか。

(特に発言なし)

委員 後で、またご意見があれば、いただきます。

これからどうしていくかですが、この委員会の中で、まとめていかなければいけないのですが、私の考えとしては、私も入り、できれば何人かの方で、調整会議のようなものを、これは大変申し訳ないのですが、ボランティアになってしまっていますが、何人か、4人か3人かで、一度、この素案を叩いて協議会の答申にする作業を行うグループをたちあげて、11月とかに1回、それから1月とかに1回、次回の協議会に出せるものを作っていけると、私としても大変ありがたいと思うのですが。いかがでしょうか。

(出席委員から異議がなく、人数と人選について協議。

メールのやりとりによる参加の提案、調整会議のたびに出席可能な委員が出席しては、どうかという提案も出たが、意見のある委員と直接話合い、意見を詰めていくべき、ということで、委員長以下2委員に事務局もオブザーバーとして参加する調整会議を持つことを決定する。)

委員 それから、千葉市の図書館を考える会から、答申の中身に対して、協議に対する参考意見という文章を、私宛にいただいておりますので、始めの部分を読み上げます。

平成20年度第1回千葉市図書館協議会において「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方」が諮問されました。千葉市の図書館を考える会では、会員ならびに一般市民に対してアンケート調査を行い、それらに基づき、これからの千葉市図書館サービスに対する意見を次の4項目にまとめました。1番目に「これからの時代にふさわしい資料・情報について(インターネット利用も含む)」、2番目に「これからの時代にふさわしい施設・設備について」、3番目に「これからの時代にふさわしい図書館で働く人について」、4番目に「その他のサービスについて」です。

これらの意見をまとめたものが送られてきています。委員の皆さんにも参考資料としてお配りしますので、調整会議も作りましたけれども、他の委員さんもこれをみていただいて、意見がございましたら、お出してください。

委員 今日の協議の中でこれは言うておかななくてはということがございましたら。

委員 勉強不足のところがあって申し訳ないのですが、確認なんですけど、もうちょっとこういうところを深くとか、意見が出ておりますけれども、それはそういう風になった方がいいと認識してよろしいのか、だいたいは網羅されていると、私は読んだのですが、答申を、幅広いサービスを行う中で広く受けとめられる形にするのか、それとももっとサービスを明確にした方がいいのか、ポイントはどちらなのでしょう。

委員 今の段階では、基本となるサービスの柱を押さえない、ということが一番大きいので、第2章の部分が一番重要になると思います。第3章の部分が具体的なサービス内容になると思います。この第3章の部分は、不足しているものがあると思いますが、わかりやすいように第3章を書いている、と理解をしております。この協議会に関しては、来年度もまたもう1年ありますので、具体的なサービス計画に入って行ったときにも、館長に提言をしていくことになると思います。

委員 では、今後のということでは当てはまるかわかりませんが、小学生の子どもを持つ立場として、市内の小中学校の中では、図書館とのつながりに差があると思います。幅広く子どもの読書を広げて、心豊かな子どもたちを育てようということになっており、学校との連携はとても大事です。利用の仕方について、学校と図書館の間では知っているのかもしれませんが、保護者が知らないこともあるので、どのように利用していったら、学校と図書館の連携がすすむのか、サービスの利用の仕方を盛り込んでいただきたいと思います。

委員 そうですね、保護者の方が知らないかもしれませんね。

委員 私は今回初めて、団体貸出をしていることを知りましたので、知らない保護者は多いと思います。

委員 学校見学のときに保護者の方にも学校図書館を見てもらうとよいですね。クラスはみても、図書館は見ないということがありますね。

委員 特に小規模の学校で、学校図書館指導員の方が常駐ではないので、そういう点で図書館との連携でもっとより深く読書とお付き合いができるようになればと思いますし、そういうサービスをすすめてほしいです。

委員 次回言い忘れるといけないので、一番最初の「はじめに」の注1の部分、「これからの時代にふさわしい千葉市の図書館サービスの在り方」にふさわしいフレーズをこの会で考えていくという、ここにインパクトのある言葉がくるのかと思います。ここを図書館をアピールするためのキャッチフレーズとして今後使っていく方向で考えていったらどうか。

図書館のイメージが市民に浸透していない、という意見もあり、柱としての5項目の「～図書館」を並べるのも必要かと思うが、「キャッチフレーズ」として、もっとわかりやすい、一言で図書館がイメージできるような、これから市民と一緒に歩いていくのだ、というイメージのあるものがここにあって、それがキャッチフレーズで使われていけば、非常に身近なものとして感じてもらえるように思います。

委員 次回までに宿題ですね。

委員 親しみやすくて平易でやさしいと考えますか、それとも難しく、考えますか。

委員 案外、難しい、あちこちで出尽くしている、ということもありますので、千葉市での図書館のイメージということですね。

委員 他には何かございますか。

(特に発言なし)

委員 今回の意見と調整会議での中身を踏まえたものは、また事務局で作っていただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

委員 次の議題、その他ということで、事務局から何かございますか。

事務局 ございません。

〈閉会〉